

制 度 名	公立美術館活性化事業 (一般財団法人地域創造)	主管課名	生活文化課 文化振興 G		
		問合せ先	029-301-2824		
目的・趣旨	公立美術館の企画制作能力の向上、連携の促進、所蔵品の利活用等を図るため、複数の公立美術館が行う共同巡回展の企画、実施及び地域交流プログラムの実施に対し支援する。				
<p>[対象団体] 公立美術館</p> <p>[対象事業]                      (1) 市町村立美術館活性化事業                      (2) 公立美術館共同巡回展開催助成事業                      (3) 公立美術館共同巡回展企画支援事業                      (4) 公立美術館共同地域交流プログラム助成事業</p> <p>[補助要件等]                      (1) 入場料を徴収することを要する。                      (2) 事業実施会場及び事業実施に際して作成するチラシ、ポスター、プログラム、チケット、看板、新聞等広告、共同巡回展カタログ、報告書等成果物に一般財団法人地域創造の助成の表示をする。</p> <p>[対象経費]                      直接経費（企画費、普及活動費、作成調査・借上費、作品補修費、会場設営費、展示工作・撤去、作品運搬費、照明費、会場警備費、宣伝広告費、図録作成費、保険料、記録費、通信運搬費）</p> <p>[補助限度額等] ※事業ごとに異なる                      (1) 助成率 10/10 又は 2/3 以内                      (2) 補助限度額 1,000 千円～20,000 千円                      (3) 補助期間 1 年間、又は 2 年間</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合		—	—	助成額の残	補助対象経費の 10/10 又は 2/3 以内
[令和 8 年度当初予算額] — 千円		[令和 7 年度補助対象団体] 令和 8 年 4 月決定予定			
[備考] 前年度の 7 月ごろ募集開始。応募は県を經由せず直接地域創造へ提出。					